

## 第45回 静岡県地方港湾審議会 会議録

日 時	令和6年2月2日（金） 14:30～15:50
場 所	静岡県庁 別館7階 第二会議室A
出席者 職・氏名	<p><b>【委員（順不同）】</b></p> <p>富田 英治（一般財団法人国際臨海開発研究センター調査役）          丹羽 由佳理（東京都市大学環境学部環境創生学科准教授）          宗林 留美（静岡大学理学部地球科学科准教授）          橋本 和之（㈱静岡新聞社・静岡放送編集局専任局長兼論説委員長）※欠席          松尾 俊彦（大阪商業大学総合経営学部商学科教授）          脇田 和美（東海大学海洋学部海洋理工学科教授）          重川 希志依（常葉大学名誉教授）※欠席          平野 岳子（静岡県商工会女性部連合会理事）          中井 英樹（一般社団法人日本船主協会）          清水 知子（特定非営利活動法人ヒト・マチ・プロジェクト理事長）          日比野 雅彦（清水水先区水先人会会長）※欠席          西尾 忠久（清水港運協会会長）          藪田 国之（静岡県漁業協同組合連合会代表理事会長）          森本 雷行（全日本海員組合静岡支部長）          柴田 敬司（財務省名古屋税関長）※代理で清水税関谷本支署長が出席          佐藤 寿延（国土交通省中部地方整備局長）※代理で清水港湾事務所滝川所長が出席          金子 正志（国土交通省中部運輸局長）※欠席          戸田 陽一（第三管区海上保安本部清水海上保安部長）※代理で今城次長が出席          阿部 卓也（静岡県議会建設委員会委員長）</p> <p><b>【臨時委員】</b></p> <p>難波 喬司（静岡市長）※代理で経済局海洋文化都市推進部八木部長が出席</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>長山港湾局長、市野港湾企画課長 他</p>
議 題	<p>(1) 清水港港湾計画（軽易な変更）</p> <p>(2) 清水港日の出地区 臨港地区内の分区の変更</p>
配布資料	<p>(資料1) 次第</p> <p>(資料2) 委員名簿</p> <p>(資料3) 座席表</p> <p>(資料4) 静岡県地方港湾審議会条例</p> <p>(資料5) 静岡県地方港湾審議会運営要領</p> <p>(資料6) 諮問の写し</p> <p>(資料7) 清水港港湾計画書（案）</p> <p>(資料8) 清水港港湾計画資料（案）</p> <p>(資料9) 説明資料</p>

### 【開会】

○長山港湾局長による開会挨拶

○事務局報告

- ・委員紹介
- ・幹事会報告

○議事録署名者の指名

- ・富田会長から宗林委員、森本委員の指名があり承諾された。

## ○議事

### (1) 清水港港湾計画（軽易な変更）

#### (事務局)

- ・資料9により、第1号議案を説明。

#### (富田会長)

- ・海岸事業である防潮堤の前面を緑地事業で一体化する手法は、清水港の特殊性があって実現したものか、それとも今後、日本の他港でも同様な手法が適用できるのか。

#### (事務局)

- ・配布資料9の25頁になりますが、考え方としては特別新しい手法や制度をつくったわけではなく、既存制度の整備手法である。
- ・今回は、クルーズ船寄港の増大に向けた賑わい拠点創出や防潮堤整備の課題に対して、緑地の拡大や民間開発の時期が重なり、民間の事業協力が得られたことから、条件が揃って実現したものである。
- ・他港でも既存の制度の中で、条件が揃えば、このような整理ができると考えている。

#### (富田会長)

- ・今後、防潮堤整備と一体的な整備手法として、多いに期待できる。清水港の新しい賑わい拠点として、広報していただきたい。

#### (事務局)

- ・この江尻から日の出地区エリアは、防潮堤の整備について、既存の賑わい拠点や港湾活動の面から、整備が進まない地区であった。
- ・東日本大震災以降、地区の安全を高めていこうという機運が高まった中で、様々な議論の場を通して、このような整備手法が確立していった経緯がある。

#### (阿部委員)

- ・防潮堤整備は、地域の安全安心な生活を守るために重要な港湾の整備である。
- ・本日、国土交通省さんもおいでなので、北海道釧路港で国が主導の下、津波漂流物対策の防護柵や、室蘭港もしくは函館あたりの岸壁背後地において、バス停の屋根付き待合所みたいな建物で津波の漂流物を防護するなど、試験的に導入している事例がある。
- ・今回の変更に対して異議を唱えるものではないが、安全性を担保していく中で、平時からの利活用と予算など配慮して、既に様々な全国事例もあるので研究していただき、国の力もお借りしながら、積極的に整備していただきたい。

#### (滝川委員)

- ・先生からの貴重な御意見ありましたが、釧路港では漂流物対策として、護岸上部に流入防止の防護柵等を設置する事例があったかと思います。
- ・まさしく、日の出地区は、クルーズ船による来訪者の受入や観光客の動線という機能を含めながら、どのような方針で、どのような港づくりができるかを、国土交通省として管理者と、しっかり連携していくことだと考えております。

#### (事務局)

- ・貴重な御意見、誠にありがとうございます。平時の利活用を検討、工夫していくべきと考えており、今後も国や地域関係者と連携しながら研究していきます。

#### (中井委員)

- ・質問になりますが、文化施設の建設について、民間企業9社によるSPCとは、どのような会社が組まれているのか。また、賑わいの創出といったことで文化施設の内容は、具体的にどんなものを予定しているのか、教えていただきたい。

#### (八木委員)

- ・文化施設の事業主体である静岡市ですが、資料30頁の補足です。SPCの筆頭は乃村工芸社です。展示などの施設整備は、現在9社のコンソーシアムで設計している。
- ・具体的な内容は、契約時は海洋の文化施設として進めていたが、現在は、海洋・地球総合ミュージアムとして幅広く事業を進めており、現在内容を詰めている段階である。令和6年6月頃には設計が終わり、発表ができると考えている。
- ・水族館だけでは、交流を促進する施設になってしまうため、公的意義として、海や港に対して知識や理解を得てもらい、啓発するものを内容として盛り込んでいる。
- ・本日、脇田委員も出席されているが、東海大学にも協力団体として参画いただいております、学術的研究のネットワークを構築している。

#### (中井委員)

- ・こういった施設は、お金もかかる中で整備していくが、本来順番的には逆だと思っている。この周辺には、どういうものがあるか、それを施設でどう広めていくような形になるべきではないかと考えている。
- ・言い過ぎたところもあるが、地域の皆様の思いや海洋を知っていただくことは有意義なので、日本全国の似たような施設ではなく、清水らしさの個性のあるものを考えていただきたい。楽しみにしている。

#### (平野委員)

- ・商工会代表なので賑わいの観点から。今回の変更は、景観や来訪者のアクセスを向上させる目的とのことであるが、どれほどの効果として具体的な数値があれば教えていただきたい。

#### (事務局)

- ・2017年当時の計画(清水港国際旅客船拠点形成計画)では、大型客船の寄港は、2030年で年間175隻、65万人を誘致する大きな目標があった。
- ・コロナの影響で、一旦大型客船の寄港は落ち込んだものの、昨年再開してからコロナ前を上回るペース。今年の予約は、今までの最高を予定している。
- ・静岡市の文化施設は、当初計画で供用開始時70万人を見込んでおり、その後15年間SPCへ委託していく中で、年間40~70万人ぐらいで運営していきたいと考えている。
- ・また、既設商業施設のドリームプラザは、年間350万人が来訪している。

#### (谷本委員)

- ・我々税関は、この地区の一角で仕事をしており、今年はクルーズ船がかなり多くなる見込みであるが、現在、文化施設の建設箇所は空き地として、イベントがあるときは、集中的に関係者等の車両や送迎で利用されている。
- ・文化施設への利用は良いことであるが、そのようなスペースは、今後も必要ではと思っていて、先程動線の説明あったが、交通計画等混乱のないよう整備していただきたい。

(富田会長)

- ・先程、貴重な御質問や御意見をいただきましたが、港湾計画の変更に対する異議ではないと理解しておりますので、議事にしっかり残しておいていただきたい。

第1号議案について、事務局案のとおり承認された。

(2) 清水港日の出地区 臨港地区内における分区の変更

(事務局)

- ・資料9により、第2号議案を説明。

(阿部委員)

- ・先程同様、議案に反対するものではないが、御承知のように日本では、港湾の用途変更が各地で行われている。
- ・特に最近目覚ましいのは、神戸港。新港第1～2突堤間周辺において、神戸アリーナによる賑わい創出を進め、水域の利活用として審議会にて用途変更をしていた。
- ・今後、県市で神戸港などを参考に将来像を考えるべきであり、私よりは松尾先生の所在する関西地区など、様々な方から御助言をいただくべきと意見させていただく。

(事務局)

- ・御意見ありがとうございます。今回、同地区内の1haを修景厚生港区として変更しますが、その他港湾関連用地は8.4haございます。
- ・同地区の将来像は、資料9の34頁に記載してまして、今後開発が想定されているため地区の開発方針を定めながら、公民連携協議会にて議論を進めております。
- ・先生から御意見のあったとおり、神戸など参考にしながら、将来に渡って地域関係者とともに、丁寧に合意形成を図りながら、賑わい拠点を進めて参ります。

(阿部委員)

- ・よく理解できました。ありがとうございました。わざわざ申し添えたのは、この用途変更で修景厚生港区が増え、マリンスポーツやレジャーなど、そういう利用も今後、事業者等から出てきたとき慌てないように、連携して協議を進めていただきたい。

(八木委員)

- ・静岡市ですが、先生が言われましたとおり、開発に関連して誘発する土地や水域利用は想定されますし、民間事業者が参入してくると様々なアイデアが出てくる。
- ・公民連携協議会から、ある程度の将来ビジョンが示されてる中で、トピック的な事業に柔軟性をもって対応できるよう、港湾管理者と引続き連携して参ります。

(富田会長)

- ・貴重な御質問や御意見をいただきましたが、分区の変更に対する異議ではないと理解しておりますので、議事にしっかり残しておいていただきたい。

第2号議案について、事務局案のとおり承認された。

○ 長山港湾局長による閉会挨拶

(以上)